

# 電子的診療情報連携体制整備加算に関する揭示事項

当院では、電子的診療情報連携体制整備について以下のとおり対応を行っています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・患者様に明細書を無償で交付しています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、活用できる体制を有しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示等行っています。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。